坂本茂雄 県政かわら版
2026年 師走号 NO.79

＜坂本茂雄県議会だより＞
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会　県民の会
TEL　088-823-9936

県議会 9月定例会

観光振興 防災対策 県一消防など幅広く議論

消防広域化 現場・市町村の声を大切に

高知県議会9月定例会は10月20日に閉会しました。

今定例会には、2026年度一般会計補正予算案35億7500万円など35議案が提出され、最終日に修正案が提出されましたが少数否決となり、補正予算案を含む11議案が全会一致で可決されました。

なお、決算議案などについては、坂本議員も委員となった決算特別委員会で審議が継続され、12月定例会で採決されることとなります。

どっぷり高知旅博 期待される観光客誘致と経済効果

県立高校防災科学コースの設置も始動

今回の補正予算では、土佐清水市出身のジョン万次郎の生涯を描くNHK大河ドラマ「ジョン万」に合わせ、2027年12月から2029年1月まで開催予定の観光博覧会「どっぷり高知旅博」に向けた準備費用が盛り込まれました。

市町村などが行う観光拠点の整備や観光資源の磨き上げ、周遊促進などを支援するもので、県内全域への誘客と経済効果が期待されます。

また、坂本議員がこれまで取り組んできた県立高校への防災科学コース設置をはじめとした高校教育改革を先導する拠点校の取り組みや施設整備をはじめ、公的備蓄の共同調達による拡充、道路・港湾などのインフラ整備にも予算が計上されました。

一方、須崎市長が離脱を表明した「県一消防広域化」構想を巡り、今後の進め方や知事の姿勢については坂本議員をはじめ、各会派から議論が交わされました。

消防の広域化は、県民の生命と安全に直結する重要な課題であり、県と市町村が対等な立場で、それぞれの地域の実情や意見を十分に尊重しながら、丁寧に合意形成を進めることが求められます。

※関連質疑の詳細は2～3面



9月議会の質問（一問一答）に立つ坂本議員

多様な意見書14議案が提案

県民の会等が提出した「地方財政の充実・強化に関する意見書」をはじめ、7月の熊本地震を踏まえ、南海トラフ地震への備えや避難所の環境改善も含めた、「学校体育館への空調設備の整備等を早急に進めることを求める意見書」は全会一致で可決されました。

一方、県民の会等が提出した「働く者の声を尊重した労働時間法制の実現とILO三者構成原則の堅持を求める意見書」や、国内未発生の病害虫（シロシストセンチュウなど）が侵入・まん延するリスクがあることや北海道など主要産地のジャガイモ生産や種芋生産が壊滅的被害を受ける恐れがあることから県民の会も賛成した「米国産生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないよう求める意見書」などの意見書6件は賛成少数で否決されました。



坂本議員は9月定例会閉会後も、決算特別委員会で10月26日から11日間、決算議案の審査に加わりました。

消防広域化
県と市町村の対等な関係が損なわれないように

県庁職員の働き方改革について
短時間勤務職員の無給休暇の取得状況と課題は

全国初の取り組みとして採用された短時間勤務職員10人のうち、既に1人が退職。繁忙職場に、育児や介護などの事情を抱える職員を配置することに矛盾はないか。

【総務部長】短時間勤務職員は週10時間以内の無給休暇を取得できる。毎週10時間取得する職員がいる一方、ほとんど取得していない職員もいる。年度当初は、予期せぬ業務等により取得できない例もあったが、制度の趣旨を改めて周知し、現在は概ね希望に沿った働き方ができている。

課題は、制度の目的を理解し、想定外の業務が発生した場合も、休暇取得を前提に業務分担を見直すことを全庁に浸透させることである。

来年度の採用・配置に向け、本年同様の事態を繰り返さず、多様な人材が活躍できるように対応すべきではないか。

【総務部長】10月中に全部局へ制度の趣旨を説明し、休暇を取得しながら働ける業務の切り出しや業務分担を協議して配置先を決める。配置後も取得状況を定期的に確認し、必要に応じて業務を見直す。

※坂本議員は、職員の声を把握し、風通しのよい職場づくりで同様の事態を繰り返さないよう求めた。

消防広域一元化の検討と県・市町村の関係について
広域化に伴う財政負担は

広域化で16市町村の財政負担が増えると試算されている。共同指令システム整備による削減効果を差し引いても負担が増える市町村には14年間の財政措置を講じるとしているが、その後も負担増分を措置する考えはないのか。

【知事】県内40署所の体制維持は、市町村消防の原則から、管轄する市町村が判断する。14年経過後の財政措置は、組織の融合状況や社会情勢、財政状況などを踏まえ、その時点で改めて検討する。スケジュールの見直しに伴い、措置期間も変更する可能性がある。

大分県では国の財政支援に加え、県が2分の1を負担して市町村の負担を軽減した。本県でも初期投資だけでなく、維持管理費や更新費用を支援するのか。

【知事】維持管理費やシステム整備による節減効果、人員配置の影響なども含め、広域化前より消防費全体が増加する市町村の実質的な負担が増えないよう財政措置を講じる考え。ただ、令和26年頃の更新時に、現在の緊急防災・減災事業債と同等以上の有利な国の措置が受けられるかは不透明であり、国への提言を続ける。県の負担も、国の制度や県・市町村の財政状況を踏まえて検討する。

消防職員の処遇と共同採用は

職員処遇の「必要最小限」の均一化では、既存職員は残念ながら、勤務年数などに応じて高知市消防職員と全く同じ処遇にはならないのではないか。また、高知市より高い特殊勤務手当の場合は、引き下げられるのか。

【危機管理部長】新規採用職員の給与を高知市消防職に準拠させ、給与の逆転が生じる若年職員を調整する。その他の既存職員は、現在の給料月額を下回らない同額または直近上位の号給に格付けするため、勤務年数が同じでも高知市消防職員と同列にはならない。さらに均一化するかは、消防指令システムなどの入札による節減効果が判明する時期をめどに検討する。特殊勤務手当は高知市基準への統一をたたき台とするため、一部職員の手当が下がる可能性がある。市町村や消防本部の実情、意見、財政負担を踏まえて調整する。

共同採用で本人の希望と配置先の調整がつかない場合はどうするのか。

【危機管理部長】本人の希望をできるだけ確認するが、職員不足の方面本部への配置のため、希望と異なる配属もあり得る。昨年度は募集65人に対し8人不足しており、この人数分が希望と異なる配置になると仮定すれば、新採職員の1割強と推定される。希望と異なる配置となった職員も、3～5年後には本人の希望と組織の状況を踏まえ、異動を調整する考えである。

※坂本議員は、処遇について市町村間で受け止めに違いが生じないよう説明し、配置後の退職で共同採用の効果が損なわれないよう求めた。

スケジュールと議論の進め方

スケジュールの見直しは市町村合意を基本とするのか。基本計画や協議会規約の改定は必要ないのか。須崎市離脱の背景には、スケジュールありきの議論への懸念があり、市町村が主体的に参画できる進め方に改めるべきではないか。

【知事】県が見直しのたたき台を示し、市町村長の意見を個別に聴取したうえで、協議会や方面部会で意見を聞き、具体的な年度を盛り込んだ案を作成する。市町村の意向をより踏まえた合意形成を図る。基本計画や協議会規約の統合時期は、協議の出発点であり、結論を拘束する期限ではない。誤解を解くため、委員から意見が出れば協議会に諮って規約を見直すこともあり得る。

段階的な広域化も選択肢とし、メリットを比較しながら検討できないか。

【知事】市町村長の大多数は全県一斉の統合を望む一方、段階的統合を求める意見もある。基本計画では段階的統合も含め、共同指令システムの運用開始が想定される令和16年度までの本部統合を前提としている。段階的統合を選ぶ場合も、最終的な県一への統合は共同指令システムの運用開始に合わせる方向で検討すべきと考える。

※坂本議員は、段階的な広域化にもメリットがあり得るため、そうした意見も尊重して議論するよう求めた。

須崎市の離脱と県・市町村の関係

協議会前日の棄権票の扱いの変更は、県と市町村の信頼関係を損なうものではなかったか。

【知事】棄権票の扱いを前日に訂正したのは事務処理の行き違いによるもので、信頼を損ないかねない結果となったことは申し訳ない。一方、訂正しなければ棄権が否決と同じ効果を持ち、委員の意向に反する重大な問題が生じると判断した。今後は県庁内外の意思疎通を改善する。

消防広域化への参加の有無によって、補助金などに影響が出るものはほかにないのか。

【知事】現時点で、人口減少対策総合交付金の４Ｓプロジェクト加算部分以外に、広域化の任意協議会への参加を要件とする補助金などはない。

補助金や許認可権限を使って、市町村の意思決定に圧力をかけるべきではないのではないか。

【知事】県と市町村は対等・協力の関係が基本であり、予算や許認可で不利益をちらつかせて従わせる考えはない。他方、県と市町村が重視する政策目的に共同で取り組む場合、特別な支援はあり得る。その目的と見解が異なる市町村が支援対象とならないことは、補助金の趣旨・目的に照らして当然であることは申し添えたい。

※坂本議員は、知事の姿勢が「異なる意見を言えば不利益を受ける」と受け止められれば、市町村が自由に意見を述べられなくなることを懸念。対等な関係を損なわないよう求めた。

９月定例会では、多くの議員から県消防広域一元化に関する質問が交わされましたが、10月19日には知事、市町村長らが議論する第３回実務協議会が開催され、今後の統合スケジュールを修正し、須崎市への復帰を呼びかけながらも当面同市を除く33市町村で議論を再開することとなりました。

全市町村の県一参加を前提に、共同指令システムなどの具体的な協議を優先させる方針が改めて確認されました。

『広域化の進め方に関する当面の検討方針』

①「消防指令システムの全県共同整備」については、高知市・土佐市が共同運用しているシステムの更新時期を踏まえ、令和16年度を目安に稼働を目指し、遅くとも令和10年度には整備事業の実施体制を構築する。新システムの設計の前提となる部隊運用のあり方や、新指令システムの設置場所などの検討を進める。その他の市町村は、現行システムからの移行計画を策定する。

②「人材確保の先行的共同事業」は、各市町村の参加意向を把握し、実施計画案に反映する。広域連合発足までは共同募集・共同試験を行い、共同採用は発足後に開始する。

③「消防本部統合の目標時期」は、十分な準備期間を設け、消防指令システムの稼働時までに全県一斉統合を図ることを基本に検討する。ただし、早期統合を希望する地域がある場合は、関係市町村間の合意をできるだけ尊重して全県スケジュール案を調整する。

④「市町村議会での議決手続き」は、まず法定協議会の設置議案を議決し、法定協議会で実施計画案の審議・議決が行われるのを待って、各市町村議会に広域連合設置議案の議決を求めることを基本に検討する。

南海トラフ地震対策行動計画について

在宅避難者への支援体制

避難所の不足や集団生活が困難な事情から、在宅避難者は多数に上り、避難者名簿に載らず、情報や物資の供給から取り残されるおそれがある。能登半島地震の教訓や内閣府の手引、スフィア基準などを参考に、避難所避難者と同等の支援を受けられる体制を構築するなど、在宅避難者への支援をどう実効性のあるものにするのか。

【危機管理部長】在宅避難者にも必要な支援を届けるため、実態を把握し、避難所などに支援拠点を設け、関係者や他県から派遣される支援チームとの役割分担を平時から検討することが重要である。国の手引などを参考に避難所運営マニュアル作成の手引等を改定し、市町村に技術的支援を行って実効性を高める。

事前復興まちづくり計画の事前着手について

計画に位置付けられた事業の事前着手に向け、どう取り組むのか。

【知事】事前復興まちづくり計画は、災害後の速やかな復興だけでなく、人口減少が進む過疎地域の持続可能なまちづくりにも意義がある。可能なものは事前着手することが望ましい。関係部局によるプロジェクトチームで、市町村から事前移転などの課題を聞き取り、国の補助事業の適用や制度改正などの支援策をともに検討し、国に働きかける。

※坂本議員は、消防広域化や南海地震対策など、県と市町村が連携すべき課題は多い。市町村とのよりよい関係づくりを大切にしながら施策を進めるよう、知事や執行部に求めた。



県議会で防災訓練を実施

県議会では、９月定例会閉会日の10月20日に、大規模地震が発生した場合に、議会として適切な対応が行えるよう、常任委員会中の大規模地震の発生を想定して委員会室での安全確保、避難誘導、議会災害対策本部員会議の開催、本会議の開催（会期延長の議決）の手続きなどを行う訓練が行われました。

坂本議員は、議会運営委員会副委員長として、議長・副議長・議会運営委員会委員長らとともに、委員会室で本会議を開催し、会期延長の手続きについて協議し議決するための協議などに加わりました。

